

# 北九州市心理ケア支援業務会計年度任用職員（臨床心理士・公認心理師）

## 採用試験案内

北九州市保健福祉局保護課

- ◇面接選考日 随時
- ◇受付期間 令和6年3月11日(月)～  
持参の場合、土・日・祝日の受け付けはできません。
- ◇受付時間 8時30分～17時00分
- ◇申込方法 郵送又は持参
- ◇提出先 〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号  
北九州市保健福祉局総務部保護課(市役所本庁舎9階)

※ 市庁舎に無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は有料駐車場をご利用ください。

### 1 試験実施の趣旨

この試験は、令和6年度における心理ケア支援業務会計年度任用職員（臨床心理士・公認心理師）の任用に当たって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

### 2 採用予定・受験資格

#### (1) 採用予定

会計年度任用職員（任用予定期間令和7年3月31日まで）2名程度

#### (2) 受験資格（次のア又はイ、及びウに該当する者）

ア（公財）日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心理士の資格を有する者、又は、任用予定日までに資格取得見込の者

イ 公認心理師の資格を有する者又は、任用予定日までに資格取得見込の者

ウ 常時勤務できる者

#### (3) 欠格事項（次のいずれかに該当する者は受験できません）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

※受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

### 3 申込

(1) 申込の受付期間

令和6年3月11日～

(2) 提出書類

- ① 選考申込書兼履歴書
- ② 経歴報告書
- ③ 課題の作文
- ④ 臨床心理士もしくは公認心理師資格を証明するものの写し

(3) 申込方法

ア 郵送

封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、「簡易書留郵便」にて郵送してください。

イ 持参

8時30分から17時15分までの間、保健福祉局保護課にて受け付けます。

〔 土・日・祝日・年末年始は受付できません。  
市庁舎に無料駐車場はありませんので、ご注意ください。 〕

(4) 提出先

〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号  
北九州市保健福祉局保護課(市役所本庁舎9階)

### 4 選考

(1) 選考方法

ア 作文(選考申込書と同時に提出)

次の課題について、800字以内にまとめて記述してください。

様式は、所定の原稿用紙を使用してください。

**【課題】「生活保護受給者の自立支援に向けた心理職の取り組みについて」**

イ 面接

試験日、集合時間、会場についての詳細は、後日連絡いたします。

(2) その他

暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不合格とします。

なお、最終合格者の決定に当たって、必要な官公庁へ照会を行います。

### 5 選考結果

面接後、約2週間以内に郵送にて合否通知を発送します。

### 6 勤務条件(社会情勢等の変化により、変更することがあります)

(1) 勤務場所 北九州市内の各区役所保護課

※勤務地となる区役所を指定することはできません。

(2) 勤務日

月曜日から金曜日までのうち所属長の定める4日(年末年始、祝日等は休務日)。※応相談

(3) 勤務時間

8時30分から17時00分までの間で7時間30分以内。※応相談

(7時間30分勤務の場合は、勤務時間以外に1時間の休憩があります)

(4) 業務内容

生活保護を要する者に対し、その相談時、申請時、受給時等において、心理学面からの専門的な支援・助言を行う。主な内容は以下のとおり。

ア 精神疾患等の心理的査定(アセスメント)を含めた状況把握と助言

イ 心理カウンセリング

ウ ケース診断会議等における専門的助言

(5) 任用期間

令和7年3月31日まで

なお、特に勤務状況の良好な者については、更新することがあります(最大5年度まで)。

(6) 報酬

月額 151,269 円 ~ 204,298 円(週4日、30時間勤務の場合)

※地域手当に相当する額を含む。

※任用される者の職歴、週当たりの勤務時間等により個別に決定します。

※その他、期末手当・交通費等が支給されます(週当たりの勤務時間により、期末手当は対象外となる場合があります)。

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険について適用します(週4日、30時間勤務の場合)。

※健康保険・厚生年金保険については週当たりの勤務時間で適用しない場合があります。

(8) 休暇制度

任用期間に応じて年次有給休暇、夏季休暇、子育て支援休暇、介護休暇等を付与します。

## 7 その他

応募に当たり、不明な点があれば下記に問い合わせてください。

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市保健福祉局総務部保護課(市役所本庁舎9階)  
電話番号(093)582-2445